

OSAMPO BASE 利用規則

一般社団法人まちなね浜甲子園(以下「管理者」という。)は、OSAMPO BASE(以下「本施設」という。)に関して、次のとおり利用規則を定める。

なお、利用者が本規則に違反した場合は、第5条の規定により本施設の利用の取り消しを行うことができる。

第1条 遵守義務

本施設の利用者は、「OSAMPO BASE利用規則」に同意し、本利用規則を遵守しなければならない。

第2条 貸切利用時間

1. 本施設の貸切利用時間には、準備・片付け・退出時間を含む。
2. 利用時間はOSAMPO BASEの営業時間外とする。また、営業日時は変更される場合がある。
3. 管理者の都合により、営業時間外でも仕込みやミーティング等で利用できない場合がある。
4. 本施設の貸切可能時間は、OSAMPO BASE営業時間外の 8:00~21:00 とする。

第3条 利用上の留意事項

1. 本施設内は禁煙・火気厳禁とする。
2. 調味料や食材は全て利用者が持参し、本施設の備え付けのものは使用しないこと。
3. 使用した機器や調理器具は洗浄し、元の位置に戻す。
4. キッチン内の立ち入りは、必ず管理者に申し出ること。
5. 貴重品は自己責任で管理すること。
6. バックヤード(倉庫)への立ち入りは禁止する。
7. 発熱・腹痛等の体調不良時は利用不可とする。
8. 利用後は清掃・片付けを行い、原状復帰し、ゴミはすべて持ち帰ること。
9. 食品衛生法を遵守し、責任の所在は利用者とする。
10. 衛生管理のため、施設内への動物の立ち入りは禁止とする。
11. 代表者が第三者に貸切利用権を転貸することは禁止とする。
12. 音楽活動(カラオケ・楽器等)は、音量・時間帯に十分配慮すること。
13. 宗教勧誘、法令違反、公序良俗に反する行為は禁止する。
14. 医療行為(施術を含む)は禁止。ただし、医療効果を標榜しない軽微な行為は可とする。

第4条 貸切利用の留意事項

事前申込により、本施設を有料で貸切利用することができる。

※キッチンを使用しない「場所貸しのみ」の利用も可能であり、同様の手続きに従うものとする。

1. 貸切利用の予約は、「貸切利用申込書」を記入し、入金をもって確定すること。
※準備・片付けの時間を含めて予約を取る。
2. 申込書には、使用用途および製造するメニューを明記し、申請内容以外の使用・製造は禁止とする。
3. 利用料金は以下のとおりとし、最低1時間から、以降30分単位で利用可能とする。
個人会員:1時間 990円(30分 495円)
一般:1時間 1,760円(30分 880円)
4. キャンセルは前日の17:00までに連絡が必要。連絡がない場合、返金は行わない。
5. 貸切利用中でも、スタッフが納品や一部作業のために出入りする場合がある。
6. 利用時間を超過した場合は、利用後に自己申告し、速やかに延長分を入金すること。
7. 利用後は、片付け・清掃を行い、「退出チェックシート」を記入し、公式LINEにて退室連絡を行うこと。
8. キッチンを使用しない場合も、上記利用方法に準じて予約・利用を行うことができる。
9. 予約はOSAMPO BASEの公式LINEから「貸切希望日程」「使用用途」を送信し仮予約とする。
10. 本予約の完了は、HAMACO:LIVINGにて「貸切利用申込書」の記入と入金をもって行う。
11. 鍵の受け渡しについては、貸切利用時に管理者より個別に連絡する。

第5条 利用の取り消し

利用者が本規則に違反した場合、管理者は本施設の利用を禁止または取消することができる。

第6条 貸切利用の停止等

以下のいずれかに該当する場合、管理者は事前通知なく利用を停止または中断することができる。
この場合、利用料金およびキャンセル料金は発生しない。

1. 地震、落雷、火災、停電、天災等により利用が困難な場合
2. 禁止事項に該当する行為があった場合
3. 管理者が運営に支障があると判断した場合

第7条 衛生管理について

1. 調理中の事故・怪我・食中毒等について、管理者は一切の責任を負わない。
2. 食品は、西宮市保健所の規定に従って取り扱うこと。

第8条 利用者の賠償義務

利用者が施設利用中に、設備・什器・備品等に損害を与えた場合、速やかに管理者に報告し、賠償責任を負うものとする。

第9条 管理者の免責

施設内での怪我、盗難、トラブル等について、管理者は一切責任を負わないものとする。

一般社団法人まちなのね浜甲子園

2025年6月1日



ご利用に関するお問い合わせは「OSAMPO BASE公式ライン」からご連絡ください。

緊急連絡先

岩崎:080-5304-4665

井川:080-4017-6990